

校則見直しの手順について

鹿本高校生徒指導部

① 4月 「熊本県立鹿本高等学校生徒心得」を職員・生徒へ配付、周知。

② 6月 生徒総会で生徒会役員から現状について提案
全校生徒へアンケート実施

③ 7月 生徒会リーダー研修においてアンケート結果について議論

④ 9月 生徒会としての意見集約

⑤ 10月 生徒会と生徒指導部との意見交換
変更点や新たな規則等について原案作成

⑥ 11月 生徒会、生徒指導部、PTAとの意見交換

⑦ 12月 職員会議で提案、校長決済後、施行

◎施行時期は、原則翌年度4月から

◎その他、急な変更が必要な場合は、生徒会役員、生徒指導部で原案を作成し、職員会議を経て、校長決済後、施行する。PTAには役員会時に報告する。